

地域に根ざした施設を目指す

触れ合って

絆の杜

支えあって

第33号 平成23年3月30日

発行所

社会福祉法人 光道園

鯖江 福井県鯖江市和田町9
TEL (0778) 62 - 1234 (代)
FAX (0778) 62 - 0890

朝日 福井県丹生郡越前町朝日22
TEL (0778) 34 - 1220 (代)
FAX (0778) 34 - 2099



平成24年1月5日、劔神社でのワンショットです。

【ライフトレーニングセンター・療護一課】

主な内容

鯖江事業所所長 挨拶…………… P2

ライトホープセンターでの口腔ケア…………… P3

笑顔のために ～職員の役割りとは～ …… P4

祝、初笑、新年会…………… P5

この一年 無病息災を祈って…………… P6

日常生活の中から見えたリハビリ…………… P7

セルフ協スキルアップコンテストで優勝…………… P8

のぞみ工房 陶華星…………… P8

吉川小学校ボランティア部が点字絵本を寄贈…………… P9

第十一回光道園公開セミナー…………… P9

虐待防止研修…………… P10

新しい点字プリンターを購入…………… P10

クリスマスケーキプレゼント…………… P11

パン工房 フ・クレール…………… P11

新任職員紹介…………… P11

笑顔がいっぱい…………… P12

JKA競輪捕縄事業完了のお知らせ…………… P12



『障がい者制度改革に期待を込めて』

鯖江事業所 所長 江守 勝

社会保障と税の一体改革について、新聞テレビなどで見ない日はありません。

改革の素案では、Ⅱ我が国の社会保障制度は、世界に誇りうる国民の共有財産として、「支え合う社会」の基盤であり、さらに「安心で希望と誇りが持てる社会の実現を目指して」Ⅱ等の言葉が躍っています。

待った無しの状況になっている少子高齢化や社会経済状況などから、将来世代に負担を押し付けることとの無いような改革の必要性は十分承知しているつもりです。しかし改革の中身は財政の健全化に絡む話ばかりが目立ち、真に「支え合う社会」「安心で希望と誇りが持てる社会」に向かっている一体改革となっているのか、不安で希望が見えない状況であることも確かです。

改革の展望が見えない状況は、社会保障の担い手確保の点でも影響を及ぼし、災害が続いて地域の助け合いや、ボランティア活動、絆の大切さを改めて知った今年でも、福祉の現場では人材難が叫ばれていました。

国は、福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、「福祉・介護人材の処遇改善事業助成制度」を創設しましたが、待遇改善に一定の効果はあったものの、今後の福祉を担う次の世代を多く集めるまでの効力は未だ十分でないようにも思えます。

三十年以上も前になりますが、私が就職した昭和五十年代中頃の福祉職は、少なくとも現在よりは安心で希望と誇りが持てる仕事だったような気がします。当時の措置費制度に守られた背景もありましたが、なによりもう少しゆったりとした係わりの中で、この仕事に誇りを感じて、障害を持った方々やお年寄りと共に歩んでいこうという先輩諸氏の気概が、福祉の現場の中に漂っていたような気がしてなりません。

ただ、昭和を懐かしんでいるばかりでは「安心で希望と誇りが持てる社会」を取り戻すことは出来ません。本題に戻って、改めて障害者制度改革の現状を考えてみたいと思います。

昨年8月障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会でまとめられた「障害者総合福祉法の骨格提言」には、自立支援法の問題点を是正するため、障害者権利条約の理念と利用者の立場に立った制度設計が盛り込まれ、さらには、2010年1月に国と自立支援法違憲訴訟原告団との間で結ばれた「基本合意（自立支援法を廃止し新たな総合福祉法制を実施する）」がその指針となっており、当事者はもちろん我々事業者側もその内容に大きな期待を寄せていました。

ところが、最近何やら雲行きがおかしくなってきた様子です。

2月8日の総合福祉部会において、厚労省が示

た案は自立支援法のマイナーチェンジといった印象が強く、「骨格提言」とは大きくかけ離れていることが明らかになりました。現法を廃止し障害者の意見を踏まえた新法をつくるという基本合意の根幹に反するものであって、明らかな約束違反だとの声が当事者を含めた多くの団体から上がりました。

厚労省側は、新たな法律への変更は現場の混乱が大きく、法の理念・目的・名称の改正で対応したいとのこと。しかし、骨格提言のどの部分がどんな理由で実現できないのかという丁寧な説明もない対応案に対し、部会委員から「利用者像がイメージして作成されているのか」「誠意が乏しい」「約束は一部改正でなく廃止」などの意見が多く出てきたのも当然と思えます。

3月に入り政府は自立支援法の抜本改正という形で、名称も変えた「障害者総合支援法案」（2013年4月施行）を閣議決定しました。3年をめぐりに直すことや、基本理念として、障害者がどこでだれと生活するかを選択する機会を確保することを明記し、国会会での成立を目指すと言われています。まさに年度末になってこれまでの「総合福祉法」への流れが大きく変わりつつある現状です。

私たち障害福祉サービス事業の現場は、これまで支援費制度から自立支援法になり、その後も特別対策や緊急措置、つなぎ法と目まぐるしく変わる制度に翻弄されてきました。

だからこそ、もう一度「支え合う社会」の基盤を作り直す意味においても、障害者やその関係者が議論を重ね作り上げてきた「骨格提言」の趣旨をしっかり反映した、新法の制定を望んでやみません。

改めて我々事業者は、利用者立場に立った視点をしっかりと掲げて、改革の方向に意見を発し、内容を見極めながら対応していきたいと考えます。

ライフサポートセンターでの口腔ケア

デイサービスセンターさざんかホール
(生活機能支援室)

片山 ともこ



私の勤務している生活機能支援室には理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など様々な資格を持つ方が働いていますが、私は、歯科衛生士として利用者さんの歯に関する健康面をサポートしています。歯科衛生士といえば、歯科医院で診療の補助をしたり、歯石をとったりする仕事をまず思い浮かべる方が多いと思いますが、私のように歯科医院以外でも働く歯科衛生士が一部います。私は歯科医院の勤務経験もありますが、学校や公民館などで行う歯の予防教室などに長年携わってきました。最近では介護施設、在宅での口腔ケアも行つようになってきました。

平成十八年に介護保険で口腔ケアが導入され、デイサービスで口腔ケアが始まったことがきっかけで、今現在、朝日事業所と鯖江事業所のほぼ全ての口腔ケアを担当させて頂いています。光道園の各施設では、利用者一人一人の口腔状態を見ながら、アドバイスをしたり、口腔の講座などを開かせてもらったりしています。そこで、いくつかの口腔ケアに関する事例を紹介したいと思います。ライトホープセンター一階におられる二十代のある方は、歯が全部そろっていて、治療してある歯は数本しかなく、ほとんどの歯は健全な歯です。しかし、自分で歯を磨く習慣がなく、口の中はいつも食べかすが残っていることが多いようです。口というのはデリケートな場所なので、中を見せてもらおうということでは、利用者さんでなくとも簡単に出来ることではありません。これまでも、最初に利用者さんと意思疎通や信頼関係がないと口の中を見させてもらえないことが多くありました。それで、今回も歯磨きをさせてくれるように

なるまで時間がかかるのではと心配しました。ところが、そんな私の心配をよそに、最初から膝枕での仕上げ磨きを嫌がらずにに応じてくれました。嫌がらないどころか、仕上げ磨きをしてもらうことが本当は気持ちのよいこと、してもらいたいことのように感じました。

また、以前には、歯科衛生士会の公衆衛生活動としてある小学校へ行ったことが何度かありました。ある小学校の特別支援学級では、紙芝居などを使って歯磨き指導をしたのですが、最後に参観しておられたおうちの方に、その場で自分のお子さんの仕上げ磨きをしていただくことをお願いしました。その学級の一年生から体格のよい六年生までのどの子も、おうちの方に膝枕で歯を磨いてもらったわけです。私はうれしそうに仕上げ磨きをしてもらっていた子ども達の顔がとても印象的で、思わず担任の先生と顔を見合わせたことを覚えています。

ライトホープセンター一階のある二十代の方にも、月二回歯磨きをしています。それを通して、気持ちよさ、うれしさ、人に歯磨きをしてもらいたいという感情が伝わってきます。

ライトホープセンター二階では、「口腔ケアとして全員の中をきれいにするために、毎週仕上げ磨きをしよう」ということを職員同士で確認し、機能回復訓練室で実践してきました。その甲斐あって、二階のほとんどの利用者さんの口の中を確認することができました。治療の必要性のある方には、歯科受診をしてもらっています。

このような取り組みの中で、口腔ケアについて、他の職員の方々にもさらに分かりやすく知ってもらおうことが必要に思えてきました。まず、利用者さんの口の中の歯



ブラッシング



うがい

の状態、舌の様子、うがいが出るか、どんな支援が必要かなどの情報を共有化することが必要です。また、利用者さんの中には、ご自分で上手く磨くことの出来る方や口の中が汚れにくい方がいらつしゃるので、必要性のある方と分けて支援していくなど、個別に細かな配慮が必要です。そのような情報をいつでも素早く取り出せるようにファイルにして整理しています。ファイルが出来上がることで、各職員が自分の関わる利用者さんの口の中の状態を知り、変化を確認しやすくなると思います。もちろん、職員の方々には多くの利用者さんのために口腔ケア以外にも様々な支援をされていますが、情報の共有化で適切な対応に結びつくのではないかと考えています。

「口は健康(病気)の入り口、魂(心)の出口」と昔から言われていましたが、最近の研究では、歯周病など口腔の疾患と、糖尿病や骨粗しょう症・心臓病・脳血管障害など生活習慣病や気道感染との関連性が重要視されています。口腔の健康は全身の健康と密接に関係しあっています。口腔内を清潔に保つことで、風邪やインフルエンザ、肺炎の予防になるという研究もされています。

口腔ケアには、医療の現場で受ける専門的な口腔ケアも大切ですが、日々の生活の中で衛生管理を行うことが、健康を維持し健康状態を守ることに繋がります。

ライトホープセンターだけでなく、他の施設でも利用者さんの口腔の健康状態を維持できるように、スタッフと協力しながら今後も取り組みたいと思います。

笑顔のために 職員との役割りとは

第三光が丘ハウス（高齢福祉二課）

片谷 愛美

私が現在、担当させて頂

いているNさんは今年で九十七歳と御高齢ですが、老人車を使って散歩に行かれたり、自分でご飯を食べられたりと毎日お元気に過ごされています。しかし、認知症があり御家族や職員の事が分からない時があります。そんな中、面会に来て下さった御家族をエレベーターまで見送られた後「どこ行ったの？いつ来るの？」と少し寂しそうに職員に尋ねられたり、御家族の写真を見られた後に家が心配だから「帰ります」と歩き出されたりする事がありました。声をかけた職員にいつも笑顔で答えて、楽しそうに生活されているNさんですが、御家族を大切に思う気持ちや心配に思う気持ちがとても大きいと改めて感じました。

そんなNさんの気持ちを御家族にお伝えしたところ「いっしょにご飯でも」という、お嫁さんの提案で光道園朝日事業所の向かいにある道の駅への外出を計画しました。外出当日は天気にも恵まれ、息子さん御夫婦以外にもお孫さんや曾孫さんも途中から



加わり、和やかな雰囲気と一緒に食事や買い物、散歩を楽しんでいただけました。いつもと違う状況で初めは少し緊張された表情だったNさんも、御家族との関わりの中でとても素敵な笑顔を見せてくださいました。その二ヶ月後には「他の兄妹がみんな自宅に集まるので」という息子さんからの誘いで自宅外出の機会をつくる事が出来ました。息子さんのお迎えで自宅に帰られ、御自宅で御家族との時間を過ごされ

た後、ユニットに戻り職員も交えて記念撮影をしました。今回、ゆっくり御家族との時間を過ごしていただき、集まった御家族に今までのNさんの写真を見ていただきながらユニットでの様子をお伝えできたのでとても良い外出になりました。

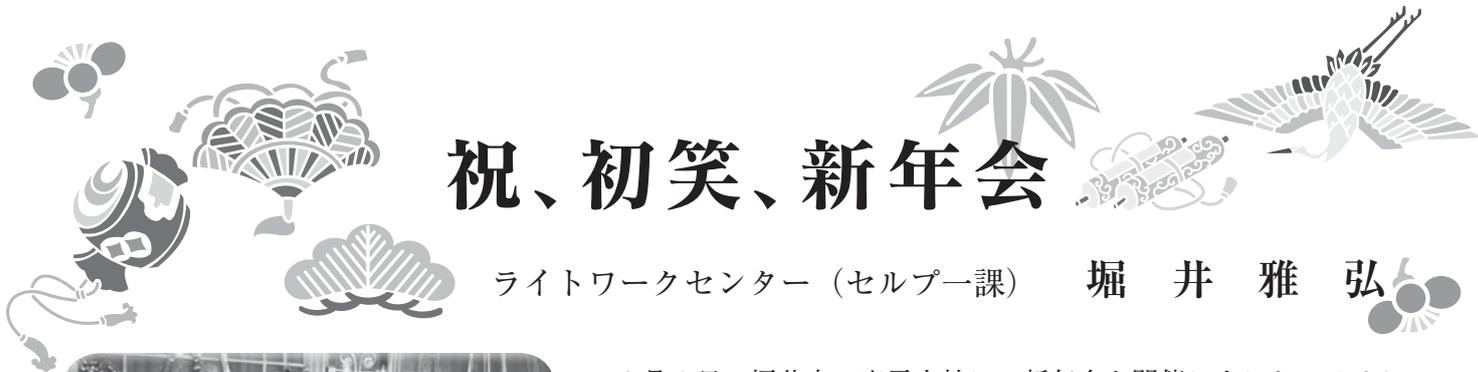
二度の御家族との外出を終えて、またいつもの生活に戻られたNさんは以



前と変わらない笑顔で職員の声かけに答えてくださいます。そんな中、御家族の面会や写真を見る機会は何度もあったのですが、面会後の少し寂しいような様子や家が心配だからという言葉や様子が見られないなど、ちょっとした変化を感じました。御家族を大切に思われているNさん。だからこそ「大丈夫かな？」と心配されているNさん。今回の外出で御家族とじっくり関わられたり、一緒の時間を過ごされたりしてその心配や不安を少し解消出来たのではないかと思います。

今回の支援で、Nさんにとっての御家族の存在の大きさや大切さを改めて感じました。そして、私たち職員では出来ない心のケアを手伝って下さった御家族に感謝の気持ちでいっぱいです。私たち職員は利用者さんの生活支援は出来ても家族になれませんが、御家族との架け橋という素敵な役割も担っていると感じて頂戴しました。

私が勤務しているユニットにはNさんのように御家族と外出できる方は少ない為、皆さん御家族の面会を楽しみにされています。だからこそ、面会時に日常の様子をお伝えしたり、写真を見て頂いたりなど、他にもいろいろな方法で架け橋になれる様な支援を続けていきたいと思えます。



祝、初笑、新年会

ライトワークセンター（セルプ一課）

堀井 雅弘



1月6日、福井市の出雲大社にて新年会を開催しました。ライトワークセンターの新年会は利用者の自治会活動であり、利用者全員が参加する唯一の行事です。今年も付き添いを含め110名の方が参加されました。

大勢の方が参加する事もあり、11月から自治会役員の方々と一緒に話し合いを重ねていきます。今年も去年の事を振り返りながら、「料理をどうしようか?」「還暦のお祝いをどうしようか?」時には出雲大社と一緒に出掛け話し合いをしてきました。私自身、新年会の係りを初めて担当し、皆さんの意見をどう取り入れていくか大変な面もありましたが利用者の方々と一緒に話をしながら、当日にむけて取り組んでいくのは実に楽しいひと時でした。

そして、皆さんが楽しみにしている1月6日を迎える事になり、観光バスに乗り込み、出雲大社に出発です。小心者の私は、出発前ぎりぎりまで忘れ物がないか、体調が悪い方がでないか、点呼忘れがないかなど、なんとなく落ち着く事ができませんでしたが、そんな私を差し置いて出雲大社では、皆で日々健やかに安らかに過ごせるようにと祈りをこめ、さっそく御祈願をしていただきました。普段はどこに行っても賑やかな方も、とても神妙な表情をされ、静かに御祈願を受けていたのが印象的でした。一番落ち着きがなかったのは恥ずかしながら自分だったかもと我が身を振り返る程です。

御祈願も終わり、次は利用者の方が1番楽しみにしている新年会の開始です。お昼近くになり、利用者の方々のお腹も空腹感が増してきた様子で、「今日は飲むぞ」「お腹減った～」と料理に期待する声がちらほらと聞こえてきます。期待をふくらませながら新年会の開始となりました。

自治会会長のNさんの司会のもと新年会を進めていきます。料理長の方から料理の説明を受けた後は、皆さん、「乾杯はまだかな」、「料理はまだかな」ともう待ちきれない様子でした。

そして待ちに待った乾杯です。役員の方Yさんが元気に乾杯を務めてくださいました。その後は、皆さん出てくる料理と会話を楽しみ、カラオケや参加者全員で景気付けに「上を向いて歩こう」を合唱するなど、時間が過ぎるのがとても速く感じられました。

食事も落ち着き始めた頃、新年会のメインである還暦のお祝いです。今年は箱折り作業のチーフHNさん、とてもおちゃめなTYさん、兄弟船を歌わせたら日本一KUさん、気持ちは若くAKB48ファンのKOさん、辛口けどどこどことなく愛嬌があるTKさんの5名の方が元気に還暦を迎えられ、皆さん、赤いチャンチャンコを着て、お祝いの品を好きな人から頂き、大変良い表情をされていました。

その中の一人HNさんに、おめでとうと言かけた所、「これからも元気に作業がんばるよ」と言われてました。こんなお祝いの席にまで仕事の事を忘れないHNさん、どこどことなくはっぱをかけられたように感じ、HNさんの気持ちに答えていく為にも、ワークセンターのスタッフとして皆でがんばっていこうと感じた場面でした。

今は、新年最初の行事を無事終える事ができ、ほっとした気持ちと協力して頂いた、多くの皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。来年も元気に新年を迎える事ができるよう、利用者一人ひとりの思いに寄り添いながら、一緒に歩いていきたいと思えます。利用者の皆様、今年もよろしくお願ひします。





「この一年 無病息災を祈って」

光が丘ワークセンター(セルプ二課) 矢 敷 久 恵



今年度

ももうす
ぐ終わろ
うとしてい
ます。今年
も利用者の
方の様々な
姿や表情を
たくさん見
る事ができ
ました。真
剣な顔で作
業に取り組
む姿、旅行
や行事で



楽しい、嬉しい満面の笑顔、美味しいものや楽しい
事が待っていればみんなそわそわワクワクが止まり
ません。顔をしわくちやにして笑う顔、職員も一緒
になって同じ時間を過ごしてきました。先日の立春
の日、節分会を開いて還暦者のお祝いと光が丘ワー
クセンターにこれからもたくさん福が来るようにと
豆まきをしました。節分の豆まきは、中国から伝わ
ったものとされています。豆は「魔滅(まめ)」に
通じ、無病息災を祈る意味があります。昔、京都鞍
馬に鬼が出たとき、毘沙門天のお告げで大豆を鬼に



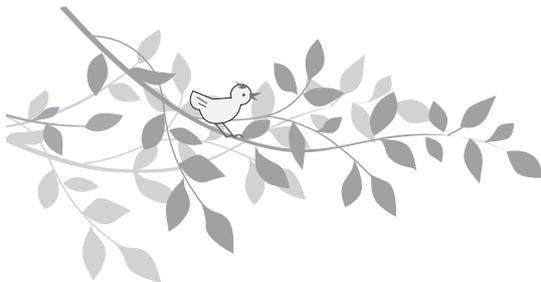
投げつけたところ鬼を退治できたという話がありま
す。六十歳を迎えられた三名の方を全員でお祝いし
た後、「鬼は外、福は内」と歌を歌ってから一斉に
全員で豆まきをしました。職員が鬼のお面をつけて
鬼になりきり、利用者はその鬼に向かって力いっぱい
豆を投げました。この一年で溜まった厄を今日は
全部追い払うぞと言わんばかりに豆をまきました。
食堂は笑い声でいっぱいでした。鬼退治をした後、
職員と利用者で声を合わせて光が丘ワークセンター
全員、益々の健康と商売繁盛、無病息災を祈り「え

い、えい、
おー」の掛
け声をかけ
ました。今
年度一年い
ろいろな行
事で利用者
の方一人一
人の楽しそ
うな顔や喜
ぶ姿をたく
さん見てき
ましたが、
この節分会
で利用者全



ワーは凄いないつも実感させられます。私達職員
も負けていられません、みんなで力を合わせて、パ
ワー全開！光が丘ワークセンターの利用者、職員共
にこれからも作業に日中活動、一人ひとりが元気い
っぱいそれぞれの個性を活かして、日々前進できま
すように。福はく内

員が一同と
なっている
姿、チーム
ワークの良
さをあらた
めて感じる
ことができ
ました。光
が丘ワーク
センターも
利用者の方
の高齢化が
進んでいま
すが、日々、
皆さんのパ



日常生活の中から見えたリハビリ

ライトホープセンター（援護二課） 齋藤 聡子

援護二課では今年度も様々な活動を行ってきましたが、今回はリハビリの取り組みを紹介したいと思います。現在、援護二課には、入居されている利用者が77名、通所で利用されている方が3名おられます。その中でT整骨院の柔道整復師に週2回受けている方が4名、光道園の作業療法士によりリハビリを受けている方が8名です。しかし、専門職が行うリハビリは時間が限られており、それだけでは利用者の身体機能を維持・回復することは困難です。そこで日常生活の中でも取り組めるリハビリメニューを、一日の中で工夫して取り込み、月曜日から金曜日まで継続して行っています。その際、利用者の不自さや違和感などがあれば、専門職の方に相談しリハビリメニューに取り入れ、生かしてもらえるよう努めています。



援護二課ではプログラムを午前と午後は二つ分け、一日を三つに分けて支援しています。一日の流れの中で、短時間でも工夫し、忙しくて出来ないとは考えず、誰かが必ず実施するという意気込みで実施しています。また、作業、運動、班活動、クラブ、ミュージックケアなどいろいろな活動を実施しながら、同時に必要な支援も実施できるようにしています。活動する事は、その場所に行くという意思が出てきて、歩く、座るなど、たくさんの動作が入り、活動そのものがリハビリだとも考えているからです。

今年度は、どの利用者が、どの時間で実施しているかを再確認する為に、プラム班、アセロラ班、アップル班、ブルーベリー班、それぞれの班において、リハビリと考えて実施している事をまとめました。そうする事によって各職員が全体把握し、リハビリの重要性や課題をより理解した上で実施したいと考えました。

その中で見えてきた事は、一人の利用者にOT、柔道整復師だけでなく担当職員や、全ての職員が生活のどこかで、介助をするだけでなく、リハビリを意識して支援しているということです。またそれと共に他の職員からの声かけも増え、コミュニケーションも深くなり、それらが全体の関係性を良くしているということです。

リハビリを受けている利用者にとっても、リハビリは機能面だけでなく心の安定にも繋がっていると思われる場面が見られます。例えば円背の利用者がOTから背筋を伸ばすようにアドバイスを受け、朝礼時、椅子に座りながら背筋を伸ばしています。長年のこともありなかなか伸ばす事は難しいですが、本人の心の中に「背筋を伸ばさなければいけない」という意識が出てきているようで、職員の声が聞こえたりすると、ふと立ち止まり、背筋を伸ばす場面を目にします。リハビリをする事が利用者の意欲にも繋がっています。利用者の気持ちの中に、そのような想いを感じられる事は、職員にとっても嬉しいことです。また、継続する事の大切さ、必要性も改めて感じる事が出来ました。



現在は、一対一対の個別でのリハビリだけでなく、何かグループでのリハビリができないかと検討中です。グループで行う良さ、メリットを活かせるような事が出来ないか、計画中です。

今回、援護二課のリハビリが、日常生活の中でどのように行われているかを振り返りました。生活はリハビリだけではありません。あらゆる活動と共に、リハビリを意識して生活を送ることの大切さや利用者も目的を知ることによって、楽しみも増してくるのだと見えてきました。これからもお元気で自分らしい生活が送れるよう、職員全体で支援をしていきたいと思いません。

セルプ協スキルアップコンテストで優勝

ライトワークセンター（セルプ一課） 橋本 妃富美

平成二十三年十二月九日、県社会福祉センターで県内十三の障害福祉サービス事業所の利用者八十七人が出場し、スキルアップコンテストが開かれました。県内の障害者の方々の、職業訓練や就労意欲の向上を目的に県社会就労センター協議会が毎年開いており、今年は五回目になります。

このコンテストにセルプ一課の西家三三代さんが「私の主張」部門にエントリーしたのは、実は三年前でした。度重なる感染症の猛威に、二度にわたりチャレンジを断念せざるを得ませんでした。そのまま原稿は西家さんのもと、日の目を見ることもなく暖められていました。今年は大丈夫かしらと、一抹の不安を感じながらコンテストの準備にとりかかったのは、十月の終わりころでした。以前からの原稿に、新たに東北東日本大震災から受けた気持ちを加筆し、五分でまとめるという作業を、一か月近くかけておこないました。五分で発表をまとめる作業は簡単なことではなく、何度もタイムを計りながら練習が繰り返されました。初め一分ほども超過する文章を短く推敲し、読み上げタイムを計るという作業を続けました。発声や声の抑揚には定評のある西家さんですが、時間内に収めるためひそかに何度も練習を繰り返し、原稿の書き直しを繰り返しと、地道な努力を積み重ね事前の練習ではびたりと五分内に収めることが出来ていました。

当日は雪の降る寒い日。社会福祉センターの体育館の最前列に座り、五番目の発表となった西家さんは、落ち着きはつきりと聞き取りやすい発音で、見事に時間内に発表をおさめていました。ご本人によれば、最後の一か所ちよつと詰まったけど、ほぼ練習通りにできたとの事で、聞いている私たちもほつとするできばえでした。結果発表は午後の、サンドイッチ、接遇、ダイレクトメール部門終了後を待たなければならぬため、ゆつくりと昼食をとり、各部門のコンテストを見学し時間を持つことになりました。多くの障害者の方々が、真剣に取り組んでいる姿が見られ、これも西家さんには大きな刺激になったようでした。結果発表は、最初に「私の主張」部門から。一番に西家さんの名前が呼ばれたとき、西家さんは思わず「うれしい！」と立ち上がっていました。これまでの努力が報われた一瞬でした。驚いたことに西家さんは賞には縁がなく、「こんな賞もらったのは初めて。」ということでした。後日、福井新聞にも大きく記事が掲載され、現在はこの時いただいた優勝カップと賞状が西家さん居室で輝いています。おめでとう西家さん。



のぞみ工房 陶華星

大好評!!『正吉さんの湯のみ』に、新しい商品『正吉さんのコーヒーカップ』が仲間入ります。ただいま真心こめて製作中です。完成をお楽しみに。その他にも多数の商品をとりそろえております。ぜひ一度『陶華星』に足をお運びください。

〒916-8585 鯖江市和田町9-1-1 光道園ライトワークセンター内「陶華星」
TEL : 0778-62-8103 FAX : 0778-62-3775



吉川小学校ボランティア部 が点字絵本を寄贈

平成二十四年三月十一日、光道園の役員室で、吉川小学校児童二名が、光道園の利用者に点字付き絵本をプレゼントしていただきました。この点字絵本は『見える人も見えない人も、一緒に絵本を楽しみたい!』という願いをこめて、点字付きの絵本や、触って楽しめる要素のある絵本です。利用者は手で触ってみて「おもしろい」と言われました。



第十二回光道園公開セミナー



平成二十四年三月十一日(土)、朝日事業所で第十一回光道園公開セミナーが開かれました。

今回は東京から、テレビアニメ「サザエさん」のマスオさんの声でお馴染みの、増岡弘氏をお招きし、「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、日頃お世話になっているボランティアの方や、民生員の方にご参加頂きました。

始めは、サザエさんのマスオさんの声やアンパンマンのジャムおじさんの声で皆様を楽しませていただきました。そして、人と人との関わりの中の言葉のやりとりについて、どのような受け答えがあるのかや、相手との関係を良い方向へもっていくにはどうしたら良いのかなどのアドバイスなどがありました。

また後半では、客席からお二人を指名され、見えないボールのやりとりをご指導されるなど大変楽しい講演会となりました。これからもマスオさんの声などで、お元気でご活躍を期待しています。





虐待防止研修

社会福祉士 大 関 賢 治 氏

平成 24 年 2 月 9 日、講師に社会福祉士事務所（大関成年後見相談所）の大関賢治氏を招き、光道園 NN ホールにおいて虐待防止研修の講演をしていただきました。演題は『障害者施設における虐待防止について 知的障害者施設において虐待の発生する背景 山口県立大学 重岡修 論文より』でした。はじめに主な障害者虐待事件の説明があり、“知的障害者の特性”として意思の表現力や判断能力が乏しいことや、“職員・家族会の役割”については知的障害者の人権を守る立場であるが、支援するのに必要な体制やスキルが不足していること、また、“知的障害者施設での虐待”では共通の構造的な課題が背景にあるとのことでした。多くの資料をパソコンを使って分かりやすく丁寧に講演いただきました。虐待防止について多くの気づきを得ることができました。



新しい点字プリンターを購入

光道園鯖江事業所に入所されている利用者のうち点字を読むことができる方は 19%です。利用者の方に点字の印刷物として情報提供しているものは、鯖江事業所全体として、苦情解決・虐待防止に関する規程や体制のお知らせがあります。その他、お一人の方が年 3 回発行している機関紙の点訳も楽しみにしています。しかし、何と言っても楽しみなのは、毎日の献立や課内の月間予定に加え、職員の勤務表、行事の日程・内容と身近な情報です。少しでも掲示するのが遅れると事務所に「いつ掲示するのか」と聞きに来られます。



新しい点字プリンターで印刷中

点字プリンターの老朽化に伴い購入を考え社会福祉法人・福井県共同募金会に出向き申請したところ、このたび補助金 47 万円を助成していただき新しい点字プリンターを購入しました。長く利用者の情報源として大切にに使わせていただきます。有難うございました。



点字を読む利用者



**大阪のNPO 法人視聴覚二重障害者福祉センターの方、
約40名と、通訳・介助員の方々と交流しました**

2月12日(日)、大阪の「すまいる」の方が来園され、ヘレングループの利用者の方と交流を深めました。当日は、NNホールにて、ヘレングループの利用者の方による作業の実演を見学してもらいながら、通訳・介助員を通じて、コミュニケーションをとっていらっしゃいました。



交流の場面では、何十年ぶりに学生時代の同級生に再会するなど、嬉しいハプニングもあり、とても楽しい時間を過ごされました。今後もこのような交流の機会が持てたらと思っています。

**クリスマスケーキ
プレゼント**



平成23年12月21日・22日に、株式会社 法美社の方から、利用者の方々へクリスマスケーキをプレゼントしていただきました。当日のクリスマス会で、利用者の皆様は「美味しい」と言って食べられました。心より感謝いたします。

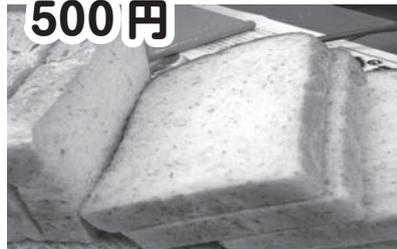


**粉雪パン
750円**



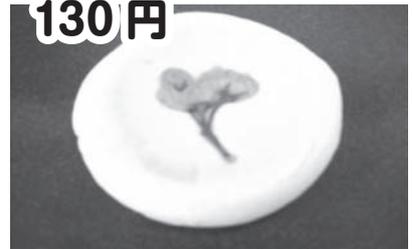
ドライフルーツを練りこんだ優しい甘さのパンです

**グラハム食パン
500円**



小麦のパンより3倍の食物繊維と鉄分を含み、ビタミンB1の含有量も高いのでとても体にいいパンです。

**さくらあんぱんおやき
130円**



桜の塩漬けがちょこんとのおついで。甘くてちょっぴりしょっぱい、もちりしたあんぱんです。

手作り工房 フ・クレール パン工房

社会福祉法人 光道園 光が丘ワークセンター

住所：〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日22

TEL：(0778)34-2121

FAX：(0778)34-8005

E-mail：selp-2@kodoen.or.jp

fuclair@kodoen.or.jp

URL <http://www.kodoen.or.jp>

おいしいパンを作っています。
御注文お待ちしております。



「私の頭の中の消しゴム」

- ③ 映画
- ② 音楽鑑賞
- ① O型

★高山 和恵

地域生活支援課

- ③ 映画「アバター」
- ② ショッピング
- ① A型

★林 智里

高齢福祉一課

- ③ ドラマ「風のガーデン」
- ② パン作り
- ① A型

★国兼オマサ

療護一課

朝日事業所

- ③ 印象的な映画や本など
- ★氏名 ①血液型 ②趣味

新任職員の紹介

平成二十三年十月〜二月採用



笑顔が
いっぱい!



JKA競輪補助事業完了のお知らせ

このたび財団法人JKAから、平成23年度の競輪補助金の交付を受けて、下記の事業を完了致しました。ここに事業完了のご報告を申し上げますと共に、財団法人JKAをはじめ、ご協力を賜りました関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。

記

- 一、事業名 平成23年度 障害者福祉施設の補修補助事業
- 一、事業費総額 6,405,000円
- 一、補助額 4,803,000円
- 一、事業の内容 障害者支援施設の屋上防水シート補修工事
- 一、施設名称 社会福祉法人 光道園 光が丘ワークセンター
- 一、実施場所 福井県丹生郡越前町朝日 22-2-2
- 一、完了年月日 平成23年9月28日



社会福祉法人 光道園 理事長 関 捨男

社会福祉法人 光道園の施設			養護老人ホーム・第一光が丘ハウス	丹生郡越前町朝日 22-7-1
社会福祉法人 光道園 法人本部	鯖江市和田町 9-1-1	養護(盲)老人ホーム・第二光が丘ハウス	丹生郡越前町朝日 22-7-1	
障害者支援施設・ライトワークセンター	鯖江市和田町 9-1-1	特別養護老人ホーム・第三光が丘ハウス	丹生郡越前町朝日 22-7-1	
障害者支援施設・光が丘ワークセンター	丹生郡越前町朝日 22-2-2	通所介護事業所・デイサービスセンター・さざんかホール	丹生郡越前町朝日 22-7-1	
障害者支援施設・ライトホープセンター	丹生郡越前町朝日 22-3-1	訪問介護事業所・ヘルパーステーションさざんか	丹生郡越前町朝日 22-7-1	
障害者支援施設・ライフトレーニングセンター	鯖江市和田町 9-1-1	居宅介護支援事業所・さざんかホール	丹生郡越前町朝日 22-7-1	
日中生活介護事業・たねのいえ	鯖江市和田町 9-1-1	越前町障害者支援センター・さざんか	丹生郡越前町朝日 22-7-1	
		障害者支援センター・こうどうえん	鯖江市和田町 9-1-1	